

令和4年度第3回姶良市地域公共交通会議 (書面協議)

資料一覧

【協議事項1】

- 令和4年度福祉協議会委員及び監査委員の変更について・・・【資料1】P1

【協議事項2】

- 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に関する事業評価について・・・【資料2】P2～18

【協議事項3】

- 北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシーの運行時刻（第6便）変更について
・・・【資料3】P19

【協議事項4】

- 北山校区（木場方面）予約型乗合タクシーの運行時刻（第6便）変更について
・・・【資料4】P20

【協議事項5】

- 令和5年度生活交通確保維持改善計画変更届出について・・・【資料5】P21～25

【協議事項6】

- 令和5年度姶良市地域公共交通会議予算（案）について・・・【資料6】P26

【協議事項7】

- 令和5年度姶良市地域公共交通会議推進計画（案）及び令和5年度姶良市地域公共交通会議事業計画（案）について・・・【資料7】P27～28

○【報告事項】

- 姶良市コミュニティバス利用無料月間報告について【資料8】P29

協議事項 福祉協議会の委員の変更について

□福祉協議会の委員

姶良市地域公共交通会議設置要綱第 9 条に規定する福祉協議会の委員の変更について

【前任者】

姶良市民生委員・児童委員協議会連合会 副会長 山口 保男



【後任者】

姶良市民生委員・児童委員協議会連合会 副会長 小城 守

協議事項 監査委員の変更について

□監査委員

姶良市地域公共交通会議設置要綱第 19 条第 1 項及び第 2 項に規定する監査委員の変更について

【前任者】

姶良市民生委員・児童委員協議会連合会 副会長 山口 保男



【後任者】

姶良市観光協会 会長 柳鶴 勉

始地交第 号
令和 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所 鹿児島県宮島町25番地
協議会名 姶良市地域公共交通会議
代表者名 会長 湯元 敏浩

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に伴う事業評価を行いましたので、別添のとおり報告します。

担当部署：姶良市地域公共交通会議事務局
(姶良市企画部地域政策課内)
担当者名：野元
連絡先：0995-66-3111(内線：244)
E-mail：seisaku@city.aira.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和 年 月 日

協議会名：姶良市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内系統フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(有)あいら交通	ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績値(3.8人/便)どなり、目標値(3.0人/便)を達成できた。	今年度は目標達成できたが、引き続き利用促進のために、広報・周知を図り、更なる乗車人數の増加策に取り組む。
(有)あいら交通	ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)	今回が初年度となる。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績値(3.6人/便)どなり、目標値(2.0人/便)を達成できた。	今年度から、新規運行した路線で、デマンド交通との区域の棲み分けをすることで利用促進につながった。今後は更なる利用促進に向けた周知に取り組む。
(有)あいら交通	永原校区予約型乗合タクシー(辺川方面)	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(6.0%)どなり、目標値(5.5%)を達成できた。	今年度は目標達成できたが、引き続き利用促進のために、広報・周知を図り、更なる乗車人數の増加策に取り組む。
南国交通(株)	蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(2.9人/便)どなり、目標値(2.1人/便)を達成できた。	3月に廃線になった木場線の影響で利用者増えがった。引き続き利用促進のために、広報・周知を図り、更なる乗車人數の増加策に取り組む。
鹿児島交通(株)	加治木地区循環バス	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	C 実績(1.7人/便)どなり、目標値(2.0人/便)を達成できなかつた。	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が目標に達しなかった。今後は、目標達成の為に、低床バス導入やルート見直し等を検討する。
第一交通(株)	新留地区予約型乗合タクシー	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	C 実績(19.2%)どなり、目標値(19.5%)を達成できなかつた。	今年度は、ワクチン接種率で利用者、事業者が感染対策をしながら、利用していくにいたい。今後は、目標達成のために広報誌等によりデマンド交通の周知を図り、利用者増に繋げていきたい。
第一交通(株)	大山地区予約型乗合タクシー	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	C 実績(9.4%)どなり、目標値(10.5%)を達成できなかつた。	今年度は、ワクチン接種率で利用者、事業者が感染対策をしながら、利用していくにいたい。今後は、目標達成のために広報誌等によりデマンド交通の周知を図り、利用者増に繋げていきたい。

第一交通(株)	久末地区高牧集落予約型乗合タクシー	前回も目標未達成だった。広報誌等により利便性の周知を図つたが今回も目標未達成だった。	A 計画通り適切に実施された。	C 実績(0%)となり、目標値(19%)を達成できなかつた。	目標値を達成できなかつたので、今後は、利用登録者へのアンケート実施や広報誌等により乗合タクシーの利便性の周知を図り、利用者増に繋げていきたい。
第一交通(株)	永原校区予約型乗合タクシー（菖蒲谷・嶽方面）	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(11.3%)となり、目標値(10.5%)を達成できた。	今年度は、ウイズコロナで利用者、事業者が感染対策をしながら、利用していくべき目標値を達成できた。今後も、広報誌等によりデマンド交通の周知を図り、更なる利用者増に繋げていきたい。
第一交通(株)	竜門校区予約型乗合タクシー（市来原・迫・西浦方面）	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(14.5%)となり、目標値(14.5%)を達成できた。	今年度は、ウイズコロナで利用者、事業者が感染対策をしながら、利用していくべき目標値を達成できた。今後も、広報誌等によりデマンド交通の周知を図り、更なる利用者増に繋げていきたい。
第一交通(株)	中野地区予約型乗合タクシー	前回も目標未達成だった。広報誌等により利便性の周知を図つたが今回も目標未達成だった。	A 計画通り適切に実施された。	C 実績(15.5%)となり、目標値(19.5%)を達成できなかつた。	今年度は、ウイズコロナで利用者、事業者が感染対策をしながら、利用していくべき目標値を達成できた。今後は、目標達成のために広報誌等によりデマンド交通の周知を図り、利用者増に繋げていきたい。
(有)安田タクシー	上名地区予約型乗合タクシー	前回は目標未達成だったが、利用促進のために、広報誌等で周知を図り、今回は目標達成できた。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(9.5%)となり、目標値(9.5%)を達成できた。	今年度は、ウイズコロナで利用者、事業者が感染対策をしながら、利用していくべき目標値を達成できた。今後も、広報誌等によりデマンド交通の周知を図り、更なる利用者増に繋げていきたい。
(有)あいら交通	北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー	今回が初年度となる。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(5.6%)となり、目標値(5.0%)を達成できた。	運行形態の見直しで4月から新規で運行したデマンドタクシーになるが、住民説明会等を実施し、利用促進を図り、目標値を達成できた。今後は、更なるデマンド交通の周知を図り、利用者増に繋げていきたい。
(有)あいら交通	北山校区(木場方面)予約型乗合タクシー	今回が初年度となる。	A 計画通り適切に実施された。	A 実績(7.4%)となり、目標値(5.0%)を達成できた。	運行形態の見直しで4月から新規で運行したデマンドタクシーになるが、住民説明会等を実施し、利用促進を図り、目標値を達成できた。今後は、更なるデマンド交通の周知を図り、利用者増に繋げていきたい。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

別添1-2

令和年月日

協議会名：	姶良市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内ファイダー系統確保維持費国庫補助金

姶良市は、平成22年3月に加治木町、姶良町、蒲生町の3町合併により誕生した市で、鹿児島県のほぼ中央に位置し、面積は23,125haで、人口は77,888人（令和4年12月1日現在）となっている。姶良市の公共交通網は、平成28年に大型商業施設の新規開業や令和3年に全面開通した桜島SAにおけるスマートインターチェンジの設置等により、都市基盤と交通インフラの整備により大きく変化している状況である。また、JR日豊本線の5駅が位置していることや路線バス、コミュニティバス等により市内の大部分は、概ねカバーされている状況にあり、市街地と中山間地区などを結ぶ予約型乗合タクシーの導入も進んできており、生活の足として必不可少な移動手段となっている。しかしながら、高齢化や過疎化、更には昨今の原油価格高騰、運転手不足等により、バス路線の減便・廃止されるケースも増えてきている。今後は、各運行事業者が運行している路線バスの更なる減便又は廃止を想定されるとともに、既存路線の見直しや新たな運行形態の導入等をさらに推進していく必要がある。

地域の交通の目指す姿
(事業実施の目的・必要性)

姶良市地域公共交通議

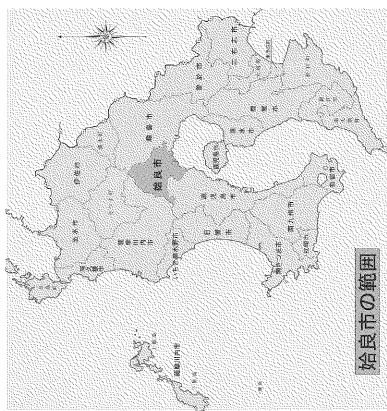
事業名：令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

概要

本市は、県内主要都市に隣接するという地理的条件や交通の利便性に優れていることがあり、交通環境に恵まれた地域である。現在も鹿児島市や霧島市に通勤や通学をする市民が多く、人口減少が進む本県において県内でも唯一増加している市となっている。

公共交通環境においては、本市にはJR日豊本線の5駅が位置していることや路線バス及びコミュニティバス等により市内の大部分は、概ね公共交通によりカバーされている状況と言える。また、隣接市へのアクセスも充実している。しかし、自家用車への依存が高いことによる公共交通の相対的な位置づけの低下、ライフルの変化に伴う市民ニーズの変化、及び中山間地域の高齢化や過疎化等の要因により、公共交通の利用者は減少傾向となっている。

※「姶良市地域公共交通計画」については、別紙を参照



基礎データ

合併状況：平成22年3月に姶良町・加治木町・蒲生町が合併
人口：78,068人（令和4年12月1日現在）
面積：231.25平方キロメートル
過疎地域等指定：過疎、山村等
高齢化率：31.57%（令和4年12月1日現在）
補助対象の系統数：14系統（確保維持事業のみ）
自治体負担額：30,000千円（確保維持事業のみ）
協議会開催数：協議会4回

計画、目標（Plan）

これまでの運行曜日や運行ダイヤ等を見直し、利用者ニーズに対応した運行を行うことで、利用者増加を図る。

【対象路線】

・ふるさとバス蒲生・春花線（東回り・西回り）・新留・大山・久末地区高牧集落予約型乗合タクシー・蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）・加治木地区巡回バス・上名地区予約型乗合タクシー（辺川方面）・永原校区予約型乗合タクシー（菖蒲谷・嵐方面）・永原校区予約型乗合タクシー・北山校区（木場方面・木津志方面）予約型乗合タクシー・中野地区予約型乗合タクシー・北山校区（木場方面・木津志方面）予約型乗合タクシー

生活交通確保維持改善計画等の取組み（Do）

民間路線バスの廃止に伴い、交通空白地域になる地域に対し、以前から地域住民から要望のあった、予約型乗合タクシーの導入を住民説明会で説明し、利便性等を理解してもらつたうえで運行開始に至つた。

実施状況、目標の達成（Check）

○ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）
☆報道記事等にコミュニティバスの利用促進の周知を図ったことにより、目標値を令和4年度は3.0人/便としていたが、3.8人/便という実績となつた。
○ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）
北山地区を運行していたのが、令和4年3月をもって路線がつながったことにより、路線を見直し、地域ワーカー系統が支線路線とした。目標値を令和4年度は2.0人/便としていたが、3.6人/便という実績となつた。
○永原校区予約型乗合タクシー（辺川方面）
○蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）
○蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）を導入しているが、市民への周知が進んだこともあり、令和4年度は目標値を5.5%（運行収支率）としていたが、6.0%という実績となつた。
○加治木地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）
令和2年10月から予約型乗合タクシー（辺川方面）
○久末地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）
○久末地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）を導入しているが、市民への周知が進んだこともあり、令和4年度は目標値を5.5%（運行収支率）としていたが、6.0%という実績となつた。
○新留地区予約型乗合タクシー¹
○大山地区予約型乗合タクシー¹
○蒲生地区予約型乗合タクシー¹を導入している。令和4年度は目標値を19.5%（運行収支率）としていたが、19.2%という実績となつた。
○蒲生地区予約型乗合タクシー¹を導入している。令和4年度は目標値を10.5%（運行収支率）としていたが、9.4%という実績となつた。
○中野地区予約型乗合タクシー¹
○中野地区予約型乗合タクシー¹を導入している。令和4年度は目標値を15.5%（運行収支率）としていたが、14.5%という実績となつた。
○上名地区予約型乗合タクシー¹
○上名地区予約型乗合タクシー¹を導入している。令和4年度は目標値を19.5%（運行収支率）としていたが、15.5%という実績となつた。
○北山校区（木場志方面）予約型乗合タクシー¹
○北山地区を運行している国交省交通局（木場線）が、令和4年3月をもって路線になつたことにより、交通空白地域となる地域に、同年4月から予約型乗合タクシーを導入した。令和4年度は目標値を5.0%（運行収支率）としていたが、5.6%という実績となつた。
○北山校区（木場志方面）予約型乗合タクシー¹
○北山校区（木場志方面）予約型乗合タクシー¹を導入している。令和4年度は目標値を5.0%（運行収支率）としていたが、7.4%という実績となつた。

※PDCAを記入する際、枠が足りない場合は、次頁に作成することも可能となります。

姶良市地域公共交通会議

事業名：令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金



今後の課題、対応（Action）

新型コロナウイルス感染症の影響は昨年度よりは若干落ち着いてきたが、新たな変異株により完全に収束している状況ではない。更に、昨今の原油価格高騰等により公共交通事業者による運行の維持についても深刻な状況にある。公共交通利用者の利便性向上やニーズに対応等を目的に、既存のコミュニティバスや予約型乗合タクシー等に関して、路線や停留所の見直しを行い、姶良市公共交通への理解を深め、意識醸成を図るとともに、実際に公共交通を利用するといった行動変容に繋がるPR・周知活動を考え実施しなければならない。また、高齢者等の買い物や通院等に対するニーズへの対応等を目的に、現在運行しているコミュニティバスや乗合タクシーに加え、運行事業者の意見を聞きつつ、自家用有償運送等の導入の検討も行ってい必要がある。

姶良市地域公共交通計画

令和 4 年 3 月

姶良市

3. 地域公共交通の基本的な方針

〔第2次始良市総合計画〕

可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり

～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～

基本理念

①県央という地勢が創り出す始良市の可能性（ポテンシャル）を活かす

受け継がれてきたまちの良さや作り上げたまちの特徴を活かすとともに、環境の変化を見据え、現在だけでなく、将来の新しい発展の可能性につながるまちづくりを行い、市民一人一人が夢と希望を持てる「まち」にすること。

②「暮らしやすさ」をさらに高める

すべての人が安心して暮らせるよう保健、医療、福祉体制の充実や緑豊かな自然を活かした快適な居住環境の整備をはじめ、次代を担う子どもたちを生み育てやすい環境の整備などの取組を進め、市民生活において、ゆとりや快適さなど、暮らしの質の向上を重視する政策を進めること。

③「協働」を深化させる

市民は、自らがまちづくりの主役であるという認識のもと、主体的な活動を充実させ、一方、行政は、市民を支え、ともにまちづくりを進める環境を整え、これまで取り組んできた市民協働を更に深化させること。

〔地域公共交通が果たすべき役割〕

- ①市民の多様な移動ニーズに対応し、日常生活を支える
 - ②地域の暮らしを支える
 - ③人々の交流促進
- ⇒ まちのポテンシャルを創出し、持続的な発展に寄与

〔本市における地域公共交通の基本的な方針〕

本市における地域公共交通の基本方針は、まちづくりの基本理念等を踏まえ、市民の暮らしやすさをさらに高め、本市が有する可能性（ポテンシャル）を創出し、持続的なまちの発展を目指すことを念頭に、下記の通り設定します。

まちの持続的な発展・魅力を創出する基盤として、
市民一人一人が支え育み、地域全体で協働することで
地域公共交通を維持・確保します。

なお、具体的な地域公共交通のあり方等を検討するにあたっては、「持続可能な開発目標（SDGs）」についても考慮します。

※持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4. 地域公共交通体系の将来像

地域公共交通体系の将来像は、「姶良市地域公共交通網形成計画」を踏襲し、姶良市立地適正化計画等とも連携を図りつつ、拠点の形成・機能強化、交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいきます。

将来像は下図に示す通りで、市内の様々な役割を持つ拠点（ターミナル拠点、サテライト拠点、コミュニティ拠点）が、広域幹線をはじめ、都市間幹線、都市内幹線、さらには支線や地区内幹線の地域公共交通ネットワークで結ばれた状態を目指します。

なお、拠点については、本市の中心となる「ターミナル拠点」に加え、日常生活において市民が集える「サテライト拠点」、さらには校区コミュニティ協議会を中心とした地域住民の憩いとなる「コミュニティ拠点」の3拠点を設定します。

交通ネットワークは、本市と他県や他市などの移動を担う「広域幹線」と「都市間幹線」、さらには本市内の移動を支える「都市内幹線」、「支線」、「地区内路線」を設定します。

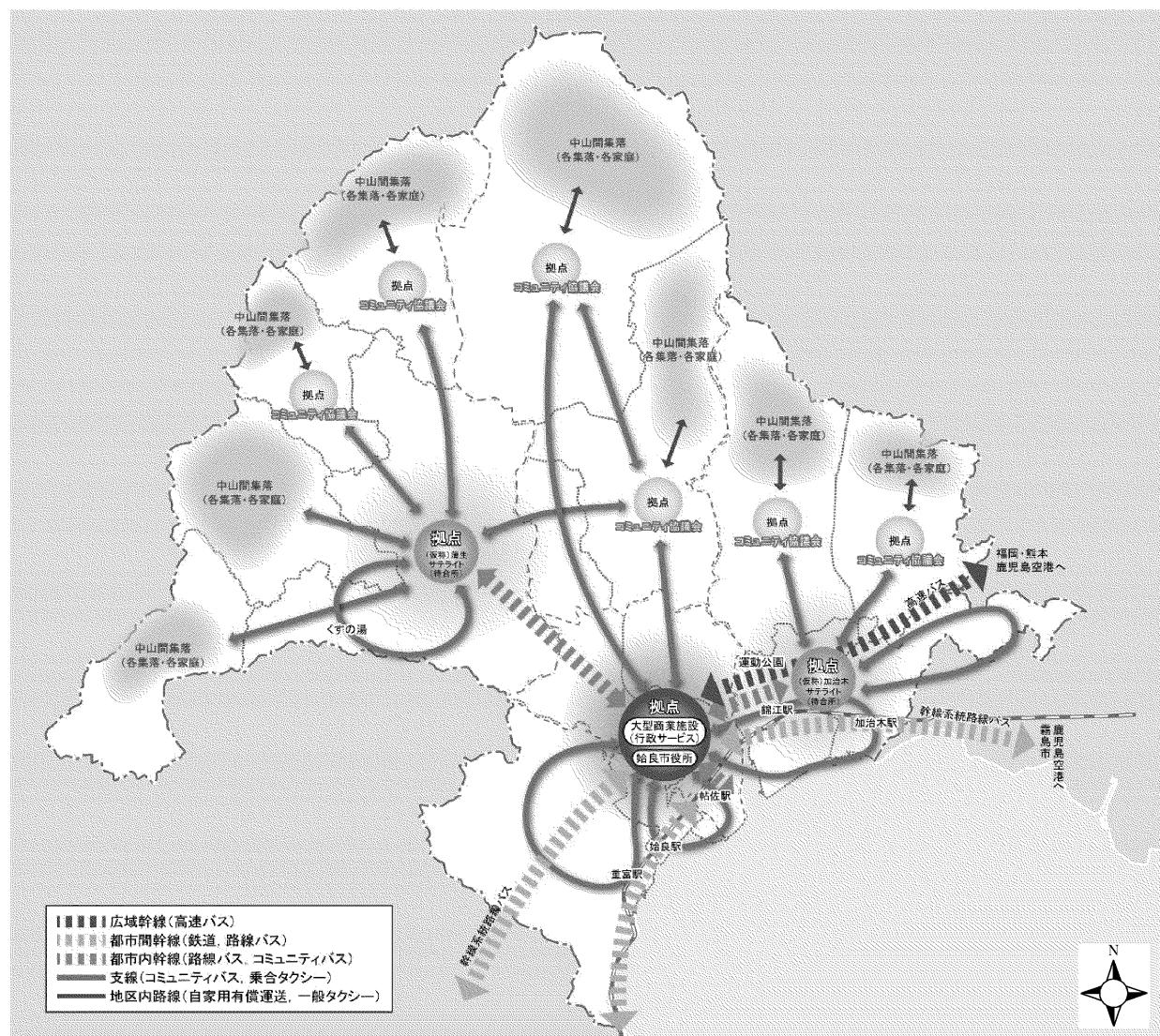


図 V-14 本市が目指す地域公共交通体系の将来像

5. 計画の区域

本計画の区域は本市全域とします。

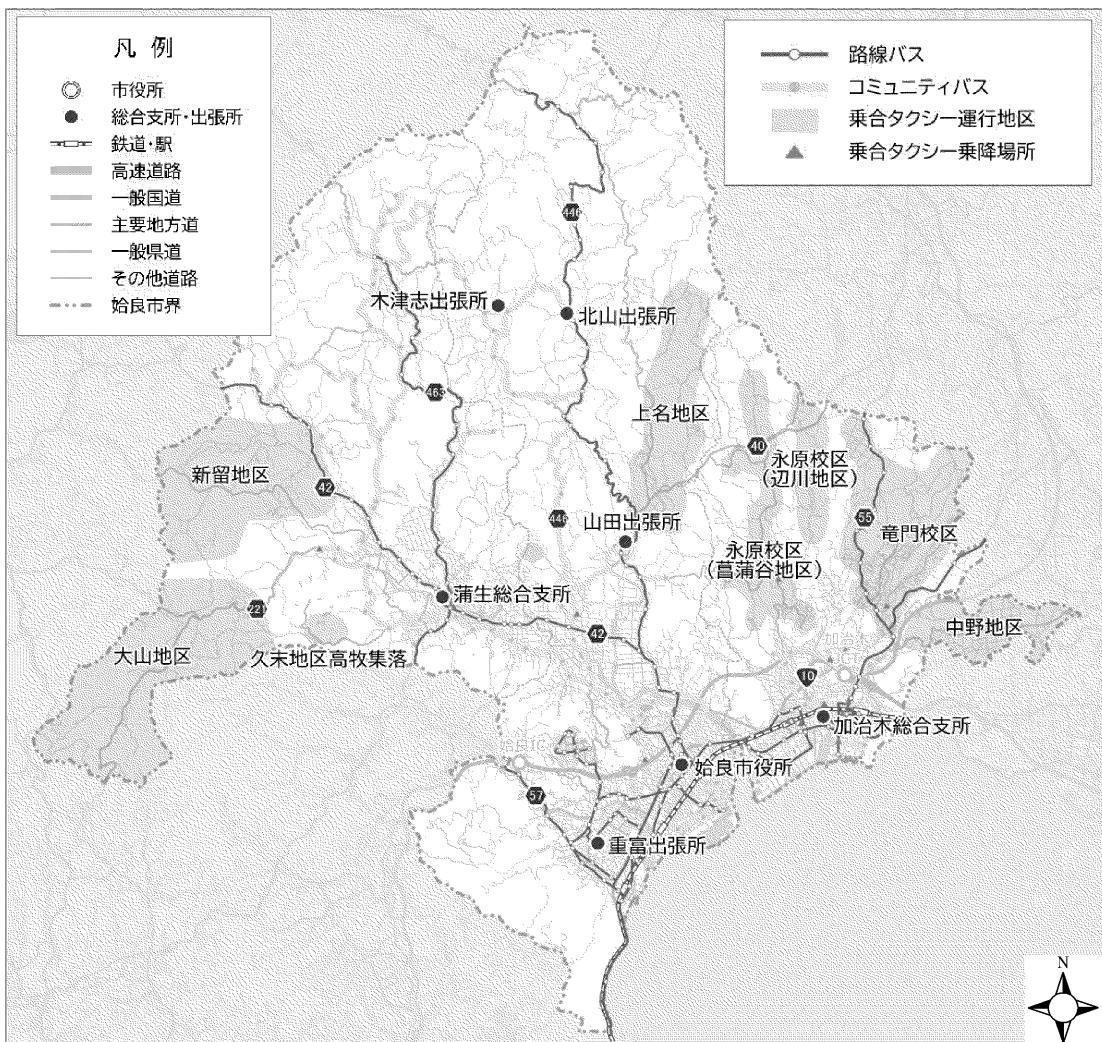


図 V-15 計画の区域

※コミュニティバスや乗合タクシーの運行にあたっては、国の運行費補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用しています。

6. 計画の期間

本計画の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

※本市の最上位計画である「第2次始良市総合計画」の計画期間も令和8年度までとなっていることから、計画期間は整合を図ります。

※なお、今後の社会情勢の変化や具体的な取り組みの事業等の進捗状況により、適宜、本計画の検証及び見直しを行います。

7. 計画の目標

(1) 計画の目標

本市における地域公共交通の基本的な方針の実現に向けて、地域公共交通が抱える課題等を踏まえ本計画の目標を下記の通り設定します。

〔本市における地域公共交通の基本的な方針〕

まちの持続的な発展・魅力を創出する基盤として、
市民一人一人が支え育み、地域全体で協働することで
地域公共交通を維持・確保します。

〔地域公共交通に関する課題〕

課題 1 本市が目指す将来像実現に向けた地域公共交通の機能強化

課題 2 多様な旅客輸送サービスの連携

課題 3 拠点機能の強化

課題 4 柔軟な地域公共交通の運行形態への見直し

課題 5 地域公共交通の社会的受容性の確保に向けた仕組みの構築

〔本計画の目標〕

目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進

目標② 地域公共交通に係る財政負担の軽減

目標③ 交通空白地域及び交通不便地域の解消

目標④ 高齢者等における地域公共交通の利用機会の創出

目標⑤ 地域と一体となった地域公共交通への取組強化

8. 目標達成に向けた施策・事業

設定した目標の達成に向けた施策・事業は以下のとおりです。

〔本計画の目標及び数値指標〕

目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進

〔数値指標〕

- ① J R 5駅の乗車数
- ② コミュニティバスの利用者数
- ③ 乗合タクシーの利用者数

目標② 地域公共交通に係る財政負担の軽減

〔数値指標〕

- ① コミュニティバスの1人あたり委託料
- ② 乗合タクシーの1人あたり委託料

目標③ 交通空白地域及び交通不便地域の解消

〔数値指標〕

- ① 地域公共交通の人口カバー率

目標④ 高齢者等における地域公共交通の利用機会の創出

〔数値指標〕

- ① 70歳代の地域公共交通の利用率

目標⑤ 地域と一体となった地域公共交通への取組強化

〔数値指標〕

- ① 地域公共交通に対する認知度
- ② 地域公共交通に対する協力意向

〔目標達成に向けた施策・事業〕

事業1 コミュニティバス等の路線、停留所の見直し

地域公共交通利用者の利便性向上やニーズ対応等を目的に、コミュニティバスや予約型乗合タクシーについて、路線や停留所の見直し等を行います。

事業2 新たな地域公共交通運行形態の導入

コミュニティバスや乗合タクシー等に加え、校区コミュニティ協議会等と連携し、自家用有償運送等の導入の検討を行います。

事業3 高齢者や体の不自由な方等に対するきめ細かな対応

高齢者、体の不自由な方及び免許返納者に対する運賃割引制度の導入及びノンステップバス等の導入を随時実施していきます。

事業4 公共交通の理解促進に資するPR・周知活動

地域公共交通利用促進のための市民の意識醸成、さらには地域公共交通利用への行動変容に向けたPR・周知活動を行います。

事業5 観光資源へのアクセス改善と適切な路線・乗継情報の発信

観光資源へのアクセスに関し、適切な移動手段に関する路線や乗継情報の提供を図るとともに、観光施設、商店街及び商業施設等と連携し、観光と地域公共交通の利用促進を図ります。

事業 1 コミュニティバス等の路線、停留所の見直し

関連目標	目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進 目標② 地域公共交通に係る財政負担の軽減 目標③ 交通空白地域及び交通不便地域の解消
------	--

・事業概要

地域公共交通利用者の利便性向上やニーズ対応等を目的に、導入しているコミュニティバスや予約型乗合タクシー等に関して、路線や停留所の見直しを行います。

(例)

- ・加治木地区循環バス：運行距離が長く、運行本数も少ないため利用者の利便性が低く、利用者数が少ない状況。
→ 運行距離を短くすることで運行本数を確保するとともに、停留所や運行路線を見直すことで、利用者の利便性向上を図り、利用者増加を目指します。
- ・蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）
→ 運行曜日や運行ダイヤ等を見直し、利用者ニーズに対応した運行を行うことで、利用者増加を目指します。

※コミュニティバスと予約型乗合タクシーの運行は、国の運行費補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用

	コミュニティバス	予約型乗合タクシー
運行主体	（有）あいら交通、南国交通（株）、鹿児島交通（株）	第一交通（株）、（有）安田タクシー、（有）あいら交通
事業内容	中山間地域 ⇄ 市内中心部など	中山間地域 ⇄ 市内中心部など
運行形態	路線定期	区域
運行路線数	4 路線(ふるさとバスの夕便含)	8 地区

・事業箇所

市内全域（主にコミュニティバスや予約型乗合タクシーを対象）

・実施主体

姶良市、地域公共交通会議（地域住民、交通事業者含む）

・実施スケジュールと役割分担

事業スケジュール				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画	実施			

事業 2 新たな地域公共交通運行形態の導入

関連目標	目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進 目標② 地域公共交通に係る財政負担の軽減 目標③ 交通空白地域及び交通不便地域の解消 目標④ 高齢者等における地域公共交通の利用機会の創出
------	--

・事業概要

高齢者等の買い物や通院等に対するニーズへの対応等を目的に、現在運行しているコミュニティバスや乗合タクシーに加え、校区コミュニティ協議会等と連携した自家用有償運送等の導入の検討を行います。

※なお、自家用有償運送等の導入は、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要安全上の措置をとった上で市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供するサービスのことです。

・事業箇所

市内全域（主に中山間地域や市街地の一部地域など交通不便地域を対象）

・実施主体

始良市、地域公共交通会議（地域住民、交通事業者含む）、校区コミュニティ協議会

・実施スケジュールと役割分担



図 V-21 事業者協力型自家用有償旅客運送の事例（資料：国土交通省（兵庫県養父市））

事業 3 高齢者や体の不自由な方等に対するきめ細かな対応

関連目標	目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進 目標④ 高齢者等における地域公共交通の利用機会の創出
------	---

・事業概要

高齢者、体の不自由な方及び免許返納者に対する運賃割引制度の導入及びノンステップバス（低床バス）の導入を随時実施します。

・事業箇所

市内全域

・実施主体

姶良市、地域公共交通会議（地域住民、交通事業者含む）

・実施スケジュールと役割分担

事業スケジュール				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画	実施			計画
対象				割引等の内容
鹿屋市				障害者及び運転免許証返納者に対して運賃半額
薩摩川内市				運転免許証返納者に対して運賃半額
日置市				障害者及び運転免許証返納者に対して運賃半額
曾於市				運転免許証返納者に対して5年間の無料乗車券発行
霧島市				障害者に対して運賃半額
南さつま市				障害者及び運転免許証返納者に対して運賃半額
南九州市				障害者及び運転免許証返納者に対して運賃無料
伊佐市				運転免許証返納者に対して運賃無料

図 V-22 県内都市のコミュニティバス等に対する運賃割引実施状況

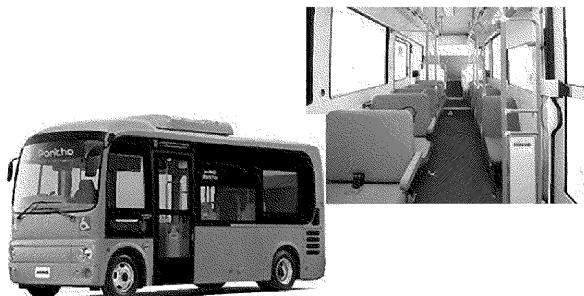


図 V-23 ふるさとバス蒲生・春花線に導入した低床バス
・対象車両の種別：ノンステップ型・スロープ付き
・乗車定員：20名



図 V-24 コミュニティバスへのヘルパー制度の活用事例（岐阜市みどりっこバス）
・地区運営協議会が運営するコミュニティバスに対して、地区住民によるボランティアで利用者の乗降支援実施

事業 4 公共交通の理解促進に資する PR・周知活動

関連目標	目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進 目標② 地域公共交通に係る財政負担の軽減 目標④ 高齢者等における地域公共交通の利用機会の創出 目標⑤ 地域と一体となった地域公共交通への取組強化
------	--

・事業概要

地域公共交通利用促進のための市民の意識醸成、さらには地域公共交通利用への行動変容に向けた PR・周知活動を行います。

- ・高齢者を対象とした地域公共交通利用に関する座談会の実施
- ・小学生を対象としたスタンプラリーの実施
- ・広報活動の実施：広報あいら、ラジオ等の活用

・事業箇所

市内全域

・実施主体

姶良市、地域公共交通会議（地域住民、交通事業者含む）

・実施スケジュールと役割分担

事業スケジュール				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画・実施				



図 V-25 広報あいらを活用した周知活動の事例



図 V-26 東三河地域での取り組み事例
・夏休みにおける小学生を対象とした 50 円バス+イベント企画

事業 5 観光資源へのアクセス改善と適切な路線・乗継情報の発信

関連目標

目標① 地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進

・事業概要

蒲生の大楠や霧島錦江湾国立公園である重富海岸、桜島と鹿児島市と錦江湾の一部をエリアとした「桜島・錦江湾ジオパーク」など、観光資源が数多く存在していますが、各観光資源が点在しており、線としてのつながりや面としての広がりが希薄していることから、観光資源へのアクセスに関し、適切な移動手段に関する路線や乗継情報の提供を図るとともに、観光施設、商店街及び商業施設等と連携し、観光と地域公共交通の利用促進を図ります。

・事業箇所

市内全域

・実施主体

姶良市、地域公共交通会議（地域住民、交通事業者含む）

・実施スケジュールと役割分担

事業スケジュール				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画			実施	

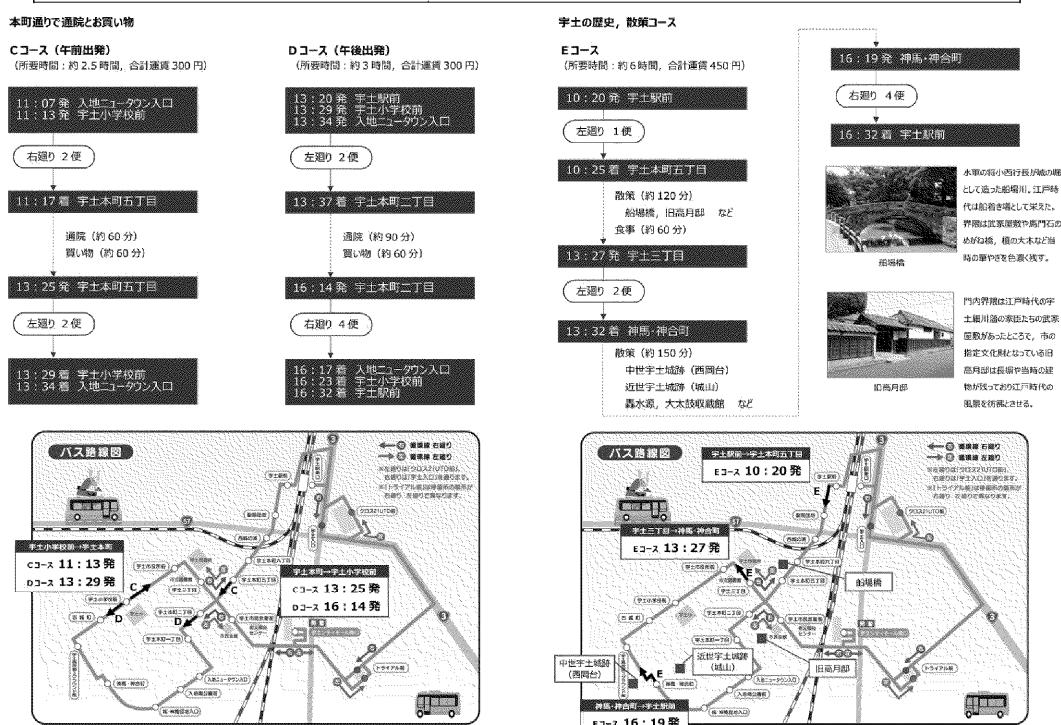


図 V-27 コミュニティバスを活用したモデルコース等の提案による利用促進の事例
(熊本県宇土市)